

広島市告示（安佐南区）第４０号
令和８年４月２３日

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和８年４月２３日から同年５月７日まで広島市安佐南区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の 種 類	路線名	供 用 開 始 区 間	供 用 開 始 の 期 日
市 道	安佐南１区 343号線	安佐南区川内一丁目 1276番地1地先から 安佐南区川内一丁目 1280番地1地先まで	令和８年４月２３日